(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 30 日

東京都知事 殿

提出者

住 所 埼玉県川越市広栄町24-3

氏 名 株式会社 日本エコジニア

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	:業場の名称	株式会社 日本エコジニア
事	業場の所在地	東京都内各現場(八王子市を除く)
計	画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該	変事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	建設業 とび・土工 解体 工事業
	②事業の規模	33000万
	③従 業 員 数	3 0人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	廃プラスチック類→破砕→圧縮→焼却・焼・再燃料 紙くず→破砕・圧縮→再生・製品 木くず→破壊→燃料チップ 金属くず→破砕・切断→再生原料 ガラス陶磁器くず→破砕→再生・製品 がれき類→破砕→再生・製品 石膏ボード→破砕・圧縮→再生原料 コンクリートがら→破砕→再生・製品 繊維くず→圧縮・再生原料 混合管理型→破砕・圧縮→埋立 混合安定型→破砕・圧縮→埋立 石綿含産業廃棄物→埋立

(日本産業規格 A列4番)

産業	芝廃棄物の処理に係る 管	・ 管理体制に関する	事項		
	(管理体制図) 別紙	1			
産業	美廃棄物の排出の抑制! 	1			
		【前年度(令和	5年度)	実績】 	
		産業廃棄物の)種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
		排 出	量	1,022.61 t	140.13 t
	_	(これまでに乳			四のチジナケー マル
	①現状	分別を徹底し、 る。	冉生を則	「提とした業者選定、処	埋の安託を付つ(い
		【目標】			
		産業廃棄物の)種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
		排 出	量	1,021.00 t	139.00 t
		(今後実施する			-)
	②計画	廃業物の発生排 積極的に取り入		る情報や処分委託先に	ついての情報を
産業	美廃棄物の分別に関する 				
				棄物の種類及び分別に ず 木くず 金属くず	
	①現状	がれき類 石膏	ボード	コンクリートがら現場	
		現場での作業員	へ直接指	得 。	
				産業廃棄物の種類及び	
	②計画	廃プラスチック類 がれき類 石膏ボ-	紙くず -ド コン	木くず 金属くず ガラス クリートがら現場にて分別	匐磁器くず 実施。
	20日回	現場での作業員へ直 分別に関する情報収	直接指導。		
1		יייייייייייייייייייייייייייייייייייייי			

排	廃棄物の 出	量	金属くず	4. 48	t	コンクリート片 11,872.10	t	廃アスファルト 228.10 t	石綿含有産業	48. 0
			1							
【目標】										
F 1 . D3 . Z			金属くず			コンクリート片		廃アスファルト	紙くず	
	廃棄物の)種類								
	廃棄物の出)種類 量 		4. 30	t	14, 188. 00	t	228. 00 t		2.0

産業廃棄物の種類)種類	紙くず	紙くず		木くず		繊維くず		建設混合廃棄物	
排	出	量	2	2. 13	t	5, 156. 51	t	40.	74 t	106. 71	
【日抽】											
【目標】											
						T				T	
)種類	建設混合廃棄	物		繊維くず		木くず		石綿含有産業廃棄	
	廃棄物 <i>0</i>)種類	建設混合廃棄	物		繊維くず		木くず		石綿含有産業廃棄	
産業	廃棄物の										
) 種類 量		物 5. 62	t	繊維くず 40.00	t	木くず 5, 155. (00 t		

自身	っ行う産業廃棄物の再生	上利用に関する事項				
		【前年度(令和5年度)	実績】			
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	
	ATT	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	t
	①現状	(これまでに実施した)	取組)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	t	-	t
	9112	(今後実施する予定の)	取組)			
自身	っ行う産業廃棄物の中間	間処理に関する事項 				
		【前年度(令和5年度)	実績】			
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	t	_	t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量 (これまでに実施した)	- - -	t	-	t
			<u> </u>			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	t	-	t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 (今後実施する予定の)	- - -	t	-	t
		「一位天肥りる」たり	7.X 水丘 /			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 金属くず コンクリート片 廃アスファルト 紙くず 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 金属くず コンクリート片 廃アスファルト 紙くず 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 金属くず コンクリート片 紙くず 廃アスファルト 自ら熱回収を行った t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 金属くず コンクリート片 廃アスファルト 紙くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

(第3面) - 3自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 繊維くず 木くず 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 繊維くず 木くず 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 繊維くず 木くず 建設混合廃棄物 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 繊維くず 木くず 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄物の地												
	【前年度(令和5年度)	実績】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず								
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t	-	t							
	(これまでに実施した)	取組)										
	【目標】											
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず								
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_	t	-	t							
産業廃棄物の処理の委割	モに関する事項											
	【前年度(令和5年度)	実績】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず								
	全処理委託量	1, 022. 61	t	140. 13	t							
	優良認定処理業者 への処理委託量	21. 29	t	3. 95	t							
①現状	再生利用業者への 処理委託量	511.00	t	103. 79	t							
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t							
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t		t							
	(これまでに実施した) 委託基準に従って、産業 施。		ー る業	者を選定し、契約を	実							
	可能な限り、優良認定処	L理業者から選出。										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 金属くず 紙くず コンクリート片 廃アスファルト 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った t t t 産業廃棄物の量

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	紙くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず			コンクリート片		廃アスファルト		紙くず		
全処理委託量		4. 48	t	14, 189. 67	t	1, 022. 61	t	2.	13	t
優良認定処理業者 への処理委託量		0. 90	t	1, 049. 98	t	21. 29	t	1.	29	t
再生利用業者への 処理委託量		4. 48	t	3, 151. 10	t	511.00	t	2.	13	t
認定熱回収業者 への処理委託量		-	t	-	t	-	t	_	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		-	t	_	t	_	t	_	-	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	繊維くず	木くず	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

	1	I	1	
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	繊維くず	木くず	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物		繊維くず		木くず		石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	106. 71	t	40.74	t	5, 156. 51	t	248.00	t
優良認定処理業者 への処理委託量	15. 34	t	7. 86	t	1, 219. 60	t	13. 20	t
再生利用業者への 処理委託量	53. 31	t	40.74	t	5, 156. 51	t	-	t
認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	-	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	_	t	_	t	_	t

(第5面)

-		(第5屆	<u>d</u>)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず
		全処理委託量	1, 021. 00	t	139. 00 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	22.00	t	4.00 t
		再生利用業者への 処理委託量	512.00	t	104.00 t
		認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	- t
	②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	ı	t	- t
		(今後実施する予定の原委託基準に従って、産業施。 可能な限り、優良認定処再生処理を中心とした産丁寧な分別解体の取り組再資源化を促進していく	廃棄物を委託でき 理業者から選出。 業廃棄物処理業者 みを維持できるよ	の選	定を促進する。
※ 事	孫処理欄				

(第5面)-2

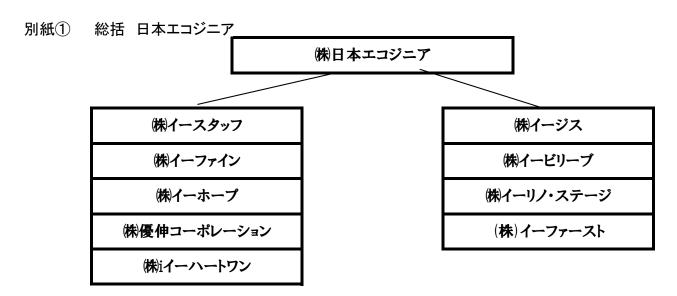
					(男 5 囲) — 2						
	【目標】										
	産業廃棄物の種類	金属くず			コンクリート片		廃アスファルト		紙くず		
	全処理委託量		4. 30	t	14, 188. 00	t	228.00	t		2.00	t
	優良認定処理業者 への処理委託量		0. 91	t	1, 050. 10	t	1.00	t		1.30	t
	再生利用業者への 処理委託量		4. 30	t	13, 836. 00	t	115. 00	t		2.00	t
	認定熱回収業者 への処理委託量		_	t	ı	t	-	t		-	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t	-	t	-	t		_	t
I											

(第5面)-3

(为 5 回 / 5												
	【目標】											
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物		繊維くず	木くず		石綿含有産業廃棄物					
	全処理委託量	247. 62	t	40.00	t	5, 155. 00	t	247. 00	t			
	優良認定処理業者 への処理委託量	16.00	t	7. 90	t	1, 220. 00	t	13. 10	t			
	再生利用業者への 処理委託量	54. 32	t	40.00	t	5, 155. 00	t	_	t			
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t			
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t	_	t			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



現場はグループ会社管理